

独立行政法人改革等に関する分科会第2WG
第5回議事録

内閣官房行政改革推進本部事務局

○座長 それでは、「独立行政法人改革等に関する分科会第2ワーキンググループ」を開催いたします。委員の皆様、御多用中のところ御出席いただきありがとうございます。

まず、お手元に配付している資料の確認をさせていただきます。事務局からお願いいたします。

○事務局 本日、経産省所管の法人でございます。石油天然ガス・金属鉱物資源機構、経済産業研究所、情報処理推進機構、日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構の5法人の資料でございます。御確認お願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

それでは、各法人のヒアリングに入ります。本日は、経済産業省所管5法人からヒアリングを行います。

まず初めに、石油天然ガス・金属鉱物資源機構からヒアリングを行いたいと思います。府省・法人の方に御入室いただきますので、しばらくお待ちください。

(経済産業省、石油天然ガス・金属鉱物資源機構 入室)

○座長 本日はお忙しいところ、経済産業省ほか、皆様おいでいただきありがとうございます。それではヒアリングを開始させていただきます。

冒頭5分以内で主務省から御説明をいただいた後、15分程度の質疑を行わせていただきます。時間も限られておりますので、業務説明等は割愛していただいて、特に必要な事項のみ重点的に御説明いただければ結構でございます。5分という非常に短い時間で恐縮でございますが、よろしくをお願いいたします。

○経済産業省 本日はありがとうございます。座ったまま話をさせていただきます。

お手元の資料にございますが、まず「資源・燃料政策における JOGMEC の位置付け」ということでございますけれども、資源の確保、そして備蓄、あるいは石炭鉱害の防止といったところまでを全体的に、統括的に実施をするという、資源エネルギー供給に関する唯一の政策の実施機関でございます。下の表にありますように、調査段階、探鉱段階、開発段階、生産段階、さらには備蓄や鉱害防止まで幅広く取り扱っておるところでございます。特に、この赤枠で囲った調査の部分ですが、これが JOGMEC が主体となって実施をしている部分、黄色い部分、探鉱や開発にかかわるリスクマネー供給、これは JOGMEC が民間企業や地方公共団体を支援しているものということでございます。右側の備蓄、あるいは鉱害防止のところも、赤で囲った部分、備蓄基地の統合管理ですとか、レアメタルの備蓄施設の管理といったところは、JOGMEC 自体がやっておるところでございます。

次のページをご覧くださいますと「JOGMEC の強み」ということでございます。これが非常に重要なところございまして、JOGMEC におきましては、専門人材を非常に厚く擁しております。約300名の資源系の人材、あるいは海洋資源の調査船である「白嶺」といったものを持って、資源の探査、あるいは資源の量の評価などを行っています。幅広い人材を擁しているということで、横断的な議論、調査、あるいは分析が可能になるということ、それとともに、これをベースにいたしまして、これまでの蓄積をいたしました3万件

を超える膨大な海外の鉱区データを持っておりまして、これをデータベース化をして、これを駆使することによってリスクマネーを供給する際の審査に使っておるということ、それが第1点でございます。

それから、第2点は、ネットワークでございまして、特に資源国等との協力の枠組み、いろいろな国とMOUを締結いたしまして、関係を強化している。さらには、総合力ということで、例えば、石油・天然ガス、鉱物資源の開発の経験を生かすということで、石炭や地熱開発の上流開発も行う。あるいは2番目に書いてあるようなモザンビークといった国をとってみますと、モザンビークにおける石油・天然ガスあるいは鉱物資源の開発の協力をベースにいたしまして、今度は石炭の分野でも協力をしていこうと、こういった非常に多彩な展開をしておるわけでございます。

その次のページにまいりますと、リスクマネーの供給というところでございますが、なぜこのリスクマネーが要るかという、日本は他の国と違いまして、国内に資源があるわけではないので、安定的な経営基盤が国内だけではないということで、そういった資源開発の企業が国内に安定基盤を持ってないということがございます。それで、育っていないと。それとほぼ裏腹の関係でございすけれども、結局、我が国と他の国の資源、企業を比べますと、やはり上流で本来もうかるので、日本の資源関連企業の利益は非常に少ないということになりますと、今度はさらに次のリスクマネーを自分で供給していくことが企業として出来にくいということがございます。

さらには、外の事情もございまして、探鉱の対象地域が非常に難しい条件の場合が増えてきている。あるいは資源ナショナリズムなどで、資源の獲得競争が激しくなっているということがございます。こうしたことで、企業以外のものがこうしたお金を供給しなければいけない。そのときに、高い専門性を持っているということで、資源開発というのは、ある種、千三つといわれるような確率の低いものではありませんながら、こういった専門性、あるいはネットワークといったものを生かし、さらには資源外交の一翼を担うという政府との一体性という部分でも強みが生かせるということで、彼らがリスクマネーを供給するのに最もふさわしいだろうということでございます。

最後に、独法の制度、運用に関するお願いと言いますか、希望と言いますか、1つは、やはり独法も一生懸命儲けようという気持ちが湧くような仕掛けになるといいなということで、儲かると全部、「儲かったのだったら頂くよ」といって財政当局に持っていかれてしまうのだと、これはなかなか難しいので、儲かった分の一部でもいいから、より大きな規模のものとか、あるいは少しリスクの高いものとかに自分たちで使えるようにしていただくとありがたいということ。それから、給与の面では、適正な給与のあり方ということで、非常に専門性の高い方を多く擁するという、普通よりも水準の高いものが可能になるようなことにしていただくとありがたいなということでございます。

残りは参考資料でございまして、業務実績あるいはこれまでの出融資の実績、それからリスク前の審査の仕方などにつきまして、資料を用意してございます。

以上でございます。

○座長 御説明ありがとうございます。

それでは、質疑に入らせていただきます。委員の皆様、御質問、御意見等お願いいたします。

○委員 御説明ありがとうございます。要するに、鉱物の資源採掘ですから、当たる、当たらないというのは、非常に難しいということは素人でも一応わかるのですが、やはり業務実績については、成功する確率はそれほど高くはないと思うのですが、独法としても、リスクマネー供給ということでお金だけどんどん出していくが、成功しないということになると、国民負担は増える一方になるのですが、そうすると、難しいことはわかるのですが、これを何とか、いたずらにお金が出ていかないようにするための管理というか、そういうことで何か考えられることはあるのでしょうか。

○経済産業省 順々にでよろしゅうございますか。

○座長 結構でございます。

○経済産業省 まず、おっしゃるとおり非常にリスクが高いものでございますから、個別の企業ができないので誰かがやらなければいけない。逆に言うと、誰もやらなければ、我が国全体にとって、今度は外の資源が無くなってしまうから、それは非常に大きなリスクになるので、そういう意味で、長い目を見たときの国民負担という意味では、逆にこうした形で JOGMEC がやっている方がいいかもしれないという面がございますが、今、御指摘いただいたとおり、やはり成功確率を高めていくことが常に必要でございますし、従いまして、先ほど申し上げたような専門人材も非常に多く持っているわけでございますし、また、調査から開発まで一貫して自分でやったり、あるいはリスクマネーを供給するという形をとっております。

特に、調査の部分で得られた知識というのが、実は探鉱とか、開発といった分野にも非常に役立っていくわけでございますし、こうした全体を通して事業を行うことでリスクを低くしていこうということをやっておるわけでございます。一方、では、どれぐらい返ってきているのかということについて言いますと、参考資料の最初の出融資の実績というところに書いてございますが、24年度までの合計の出融資額、7ページの下の左のグラフをご覧くださいますと、これまでの出融資額の合計は3,280億であります。これに対して、平成24年度における受け取り配当金の額が24億円ぐらいということで、1%弱ではありますが、その程度出融資に対するリターンは得られているわけですが、これはまだまだ小さいというふうに見えるわけで、一方で、ではその出したお金、資産がそのまま無駄になってしまっているのかと言うと、決してそんなことはなくて、物によっては元々の出した額よりも高い額で、今、もし時価評価をすれば高い額というものもないわけではございません。したがって、出したお金が全部無駄になってしまっているということでは決してないというところは御理解をいただきたいと思っております。

ただ、他方、御指摘のとおり、成功確率を高めるためにいろいろな管理をしていかなければ

ればいけないということで、8ページ目の下のところにございますとおり、リスクマネーの審査と管理というところで、投資決定の前においても成功確率を高めるように、いろいろな角度から審査をし、また投資決定の後においても、必ずしもずるずる引きずるわけではなくて、年に4回ぐらい定期的な点検をして、評価をするということもしてございますし、また地域性、あるいは時期の問題を含めて、ポートフォリオ管理を行ってございまして、成功が期待出来ない、あるいはこのままだとリスクが非常に高すぎるという案件は、途中で見直すということを行っておるわけでございます。

○座長 ありがとうございます。

○委員 非常に専門性の高い300人近い専門人材を持っていらっしゃるって、それで評価を的確にするということで、それによって成功率を高めるということなのだと思いますが、こういう人材を自前で持っているというのは結構限界があるのではないかと思うのです。現に、4ページの適正な給与のところ、大手5社平均、民間資源業者各社等の擁している専門性の高い技術人材というのはいらっしゃるわけですね。独法で、自分で抱えるというのは難しいので、ある程度、民間資源の民間業者がいると思うので、そこに委ねるといえるか、このあたりは自前でやるしかないのでしょうか。

○経済産業省 この部分は、基本的には私どもは調査の部分を中心にやっておるわけでございまして、自前でやっているのは調査の部分が多いわけですが、その調査のときの自前でやっているいろいろな経験を通じて、探鉱とか、開発のときのリスクマネーの審査にその経験が使えるということでございます。実は、民間で本当に調査を中心にやる人というのも、逆に言うと抱えられるだけの余力があるかという問題もあるわけでございまして、そこがまた、ある意味棲み分けをしているところではございます。

○委員 そうすると、必ずしも調査の人は民間にはいないということによろしいのですか。

○石油天然ガス・金属鉱物資源機構 今回の点、補足させていただきますと、お手元の資料の2ページ目に、今、経済産業省のほうから調査というふうに言葉をおっしゃっていただきましたが、この中で言えば、上の地質、物理探査と書いてあるところが、私どもで人数が圧倒的に多いところでありまして、委員がおっしゃった発見のリスクが高いところを見るということも、この部分が中心になります。

それともう一つは、私ども、給与格差がありまして、今年に入っても既に民間に行った方もごく少数おりますが、私どものもう一つの利点は、個々の企業さんは自分の会社がやった鉱区しか情報が基本的には得られていないと。私どもは、旧石油公団時代、金属鉱業事業団も含めて、それぞれの企業さんがおやりになった鉱区情報は全部持っておりますので、やはり幅広い状況情報を見ながら知見を高めたいという、技術者にとってみれば、その部分がプラス面があって、私も給与を補填するために、専門性を高めるための教育投資に少し力を入れることで補填をしたいと思っているところであります。

○座長 ありがとうございます。

○委員 先ほどの質問と観点が違う質問なのですが、リスクマネーを供給されると

ということで、調査は御自分でやられていると、この2ページの表からするとそうみたいなのですけれども、探鉱開発のところはリスクマネー供給である。そのリスクマネーの供給については、審査及び管理についてというのが、8ページにこういういろいろな手続を踏んでやっているの管理はしっかりやっている、そういう御説明だと理解はしますけれども、法人の管理として、先週、このワーキンググループで、同じ経産省所管の日本貿易保険のところ、金融的なものについては、会社法的なガバナンスが望ましいとお考えになったということでした。同じ金融的な機能を持つといっても大分違うということなのかもしれないのですが、例えば、今この独立行政法人でやっていることを、投資の管理という点を重視して、特殊会社化する方がいいのか、悪いのかとか、ないしは現状のガバナンスで課題として今後こういうことをより進めていきたいとかということがあれば教えていただきたいと思えます。

○経済産業省 御承知のとおり、平成24年1月の閣議決定の独法制度組織の見直しの基本方針というものにおいて、JOGMECも高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用するということがされましたので、平成24年4月に、総務部の中に金融資産課という課を設置いたしまして、案件の管理を高度化していこうということで現在やってきているところでございます。

したがって、個別案件の管理だけではなくて、より強い全体管理ということで、先ほど申し上げたような年4回の定期検査ということで、リスクが地域別にどうなっているのか、あるいは投資先の会社別にどうなっているのか、あるいはタイミング的なものとしてどうなっているのかといったようなものを含めましたポートフォリオ管理をしていく。したがって、単一のリスクに関して、法人全体として脆弱性がないようにしていこうということもあわせてやっておるわけでございます。これは、個々のプロジェクトの成功確率を高めることだけではなくて、法人全体としてのリスク管理をやっておるわけでございます。個々のプロジェクトにつきましては、その4回の定期的な検査の段階で5段階評価みたいなものをして、要注意案件というのがあれば、これは理事長まで全部見てやっていくということで、こうしたことを昨年やり始めたところでございますので、この経験をどんどん蓄積をしていって、投資をするあるいは撤退をする、縮小する、増資をするといった判断をよりの確にやっていきたいと考えております。

○座長 では、私の方から。

このリスクマネー供給に関しましては、最近多い官民ファンドのようなものを利用してはどうかという考え方もあると思うのでございますけれども、JOGMEC、または経産省として、その可能性みたいなものであったり、将来的な展開の中で考えられる余地があるのかとかを少しお聞きしたいのでございます。

○経済産業省 先ほども申し上げましたように、全体的なリスクを総合的に判断をしながら、非常に難しいところを何とかやっていかなければいけないということと、経験とデータの蓄積というものが非常に物を言いますから、やはりある1つの組織で継続的にやって

いって、だんだん確率を高めていくということが非常に大事でございます。

特に、資源プロジェクトに対するリスクマネー供給においては、支援対象プロジェクトの地質構造の評価、あるいは探鉱のリスクに関する分析における極めて専門性の高い判断が必要だということで、先ほど申し上げたような専門人材というのは、自分で抱えるということをしておりまして、それが支援の決定をする段階もそうですし、あるいはプロジェクトの進捗に伴って、先ほども申し上げた定期的な見直しというのをやる段階でも、そういった人たちが継続的にやっていかなければいけないということで、いわゆる官民ファンドでお金を集めてということで、お金を中心に集まる組織とは大分組織の位置づけ、意義づけ、そして国益との関係での意義が違うのではないかなと考えております。

○座長 ありがとうございます。最後の御説明と少し関係するのでございますけれども、4ページに、インセンティブのお話が出ていまして、組織運営上はこういうインセンティブが何らかの形でとれないかということは、すごくよくわかるのでございますけれども、今言われた、こういう裁量権のある、ある種金融業務のような形で、元々採算がとれるものであれば民間がやればいい話だが、一方で政策目的がある。これは大体どの程度リターンを期待しているのか。むしろ赤字が出るのは仕方がないということをお考えなのか。先ほど3,000億で配当が24億という御説明もありましたけれども、何かターゲティングされる、大きな資金の運用ポリシーみたいなものがあるのか。

また、それがあって、このインセンティブということと裏返しで、どんなガバナンスをされているのかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

○経済産業省 ここで申し上げたかったのは、今でございますと、個別のプロジェクトごとに、例えばこのプロジェクトではここまで開発段階進んだから、では、少し出資をしていったものを引き上げようと、市場で売ろうということで売りますと、当然のことながら評価益が出るので、その部分は財務省のほうにお返しをすることになっておるわけでございます。

本当は、私どもの望むところを言えば、そうやって少し出ましたというときに、もちろんそれを全部その次に回したいということでは必ずしもないわけですが、やはりそこまでそのプロジェクトを育てて頑張った、ある種先見の明があった、上手くやったぞということでもありますから、その一部でもいいのですけれども、では別のプロジェクトがやるときに、次の予算の査定の外枠でその分をアドオンしていいというような、普通の予算でやっていくよりは少し大規模のプロジェクトに出来るとか、あるいはほんの少しだけ普通の予算で認められるであろうものよりはリスクが少し高いものにまで挑戦出来るとか、そういったことがインセンティブになるだろうということで、必ずしもお金だけの問題ということではございません。

○座長 そういう意味では、評価損益も含めて、ある意味では水面以上というか、全体的にも利益になるという話でよろしいわけですね。

○石油天然ガス・金属鉱物資源機構 1つだけ。私どもの資源開発で、最初の御質問にも

ありましたように、中期目標期間を5年ということだと、5年以内に結論が出るものは極めて例外的なもので、そうしますと、儲かったものは直ちに国庫に納付されて、5年間の間に失敗したものの損失のところだけが表に出る。いわゆる損失準備金的な管理ができているわけでもないものですから、ちょっとそのあたりに工夫の余地がないだろうかという問題提起でございます。

○座長 時間軸の調整ということでございますか。

○石油天然ガス・金属鉱物資源機構 はい。

○座長 わかりました。

事務局、何か追加的に御質問ございませんでしょうか。

それでは、短い時間でもございましたけれども、これをもちまして石油天然ガス・金属鉱物資源機構のヒアリングを終わりたいと思います。経済産業省及び法人の皆様におかれましては、御対応ありがとうございます。なお、必要が出ますれば、追加の資料、またヒアリング等あるかもしれませんけれども、その節にはよろしく御対応のほどお願いいたします。

それでは、どうもありがとうございました。

(経済産業省、石油天然ガス・金属鉱物資源機構 退室)

○座長 続きまして、経済産業研究所、情報処理推進機構からヒアリングを行います。所管府省・法人の方に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

(経済産業省、経済産業研究所、情報処理推進機構 入室)

○座長 本日はお忙しいところ、経済産業省ほか皆様おいでいただき、ありがとうございます。

それでは、ヒアリングを始めさせていただきます。冒頭10分以内で主務省から御説明をいただいた後、20分程度の質疑をさせていただきたいと思います。時間非常に限られておりますので、業務説明等は割愛していただいて結構でございます。特に説明が必要な事項をお話しいただければと思います。

それでは、10分と限られた時間でございますけれども、よろしく願いいたします。

○経済産業省 ありがとうございます。経済産業省でございます。まず、経済産業研究所、略称RIETIでございますけれども、これについて御説明をいたします。

お配りしているA4の横長の資料をめくっていただきまして、2ページをご覧くださいければと思います。ここにありますようにRIETIが他の研究機関と異なる特徴でございますけれども、2. にありますように、まず研究の中立性・客観性、これを保つことによりまして、大胆な政策提言を行うこと、それから2番目で、大学など外部の多様な専門知見を糾合できるようなネットワーク型の研究体制を構築すること、3番目が柔軟な人事システムを通じて、効率的な運営体制、この3点でございます。新しい先進的な政策研究機関のモデルを構築してございます。

こうした研究ネットワークの核となりますのが、RIETIの所長でございますけれども、

3. をご覧いただきますように、青木先生、吉富先生、藤田先生といった、歴代、国際的にもトップレベルの研究者の方に来ていただいているところでございます。

では、この所長を中心にして、RIETI としてどのように研究体制をとっているかでございますけれども、3 ページをご覧いただければと思います。RIETI の研究ではいろいろな研究テーマを取り上げておりますけれども、その研究には、左側の図でご覧いただきますように真ん中の三角形のところにおります所長を始めとして、厳密な意味での RIETI の職員であります研究員だけでなく、それをはるかに超える規模で研究テーマごとにファカルティー・フェローと申しまして、大学の教授などの研究者を、それ以外にも客員研究員とか、あるいは右下のところにありますけれども、外国の研究員の方々など、内外の幅広い専門的知見を集める体制としてございます。

このファカルティー・フェローは、今申し上げましたけれども、単に研究会に参加をして意見を述べるというレベルではなくて、自分で研究プロジェクトを立ち上げて、研究計画を策定して、そして自分でディスカッション・ペーパーを書いて、研究会の議論をリードして、内外に発表するというように、常勤の研究者と同等の研究成果を期待されております。まさに RIETI の研究活動の中核的な役割を果たしているところでございます。こういうふうにファカルティー・フェローを始めとした研究者を少ない予算で機動的に集めて、そして内外の多様な専門的知見を糾合するネットワーク型の研究体制、こういったことを構築しておりますけれども、こうした方々を集められるのも、RIETI の中核に、藤田所長始めとして国際的にトップクラスの研究者の方々がいらっしゃいまして、まさにこういう人たちと一緒に研究したいというふうに世界中の優秀な人材の方々を引きつけていると、こういったところでございます。

こういう国際的にトップクラスの方々に来ていただけるのは、実際、人事給与システムにおきまして成果主義によります年俸制を導入しておる関係で、それぞれの方々の前のポストでの給与水準とか、あるいはこれまでの研究実績といったものを反映した給与水準が実現出来ているからでございます。

この3 ページの右側の縦横のベクトルを書いた図をご覧いただきますと、例えば大学であれば、学術水準とか、中立性、これは高いけれども、政策の現実からはどうしても遠い。逆に、右下の政策当局のほうの内部の研究である限りにおきましては、どうしても中立性に限界があるといったことで、RIETI の場合には、この内外の幅広い専門的知見を政策現場に近いところで糾合するということによりまして、両方の長所を兼ね備えた政策研究機関になっているところでございます。

4 ページをご覧いただければと思います。RIETI は、独法に移行したことによりまして、研究成果の面でも、またコスト削減の面でも大きな成果を上げてきております。独法に移行する前と後を比較しますと、ネットワーク型の研究体制のメリット、これを最大限に発揮しまして、年間の平均論文数約9倍に伸びておりますが、その間、同時にコスト面では論文の1本あたりのコストを約4分の1に減らしてございます。まさに質の高い政策研究

を効果的に生み出す体制となっているということでございます。こうした成果と実績は、国際的にも幅広く知られておりまして、一番下をご覧くださいますと、世界各国の研究者から RIETI は「アジア NO1」のシンクタンクだと評価をされておりますように、RIETI の名前と実績、これは国際的にもしっかりと認知をされているところでございます。

参考までに 5 ページをご覧くださいますと、先ほど申しました、様々な研究プログラムの方にファカルティ・フェローをお招きしておりますけれども、そうした大学に在籍する分野ごとの第一人者の方々のお名前を御紹介をしております。

以上、御説明しましたように、RIETI、これは政策研究機関の先進的なモデルとして、内外から高い評価を集めておりますので、これまでどおりの体制で、引き続き高いパフォーマンスを挙げる独立行政法人として政策研究を進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○座長 ありがとうございます。

○経済産業省 続きまして、独立行政法人の情報処理推進機構について、御説明をさせていただきます。

横長の紙を 1 ページめくっていただきまして、御説明をさせていただきます。

1 ページ目のところでございますけれども、IPA の概要ということで、設立時は一番上の四角でございますが、ソフトウェアの開発ということの振興でございましたけれども、その後 90 年代初めから、先進国の中でもいち早く情報セキュリティ対策への取組を本格化しておりまして、日本の政府、民間における情報セキュリティ対策のパイオニア、先導役という役割、位置づけを持たせていただいております。

一番下にあります IPA の主要事業ですけれども、ソフトウェアシステムの安全、安心の確保という国家的な目標に向けまして、3つの事業、情報セキュリティ対策、それから重要なインフラなどのシステムの信頼性の向上、それからセキュリティを含めました IT 人材の育成を一体として実施をさせていただいております。

2 ページ目でございますが、実務実施機関としての IPA の特徴と強みということでございます。一番上の四角ですけれども、IPA は政府の情報セキュリティ対策などに関しまして、政府におけます唯一の実務実施機関としての位置づけということで、内外からも高い評価をいただいております。

2 番目の○で、国際的なセキュリティ対策の評価をしておりますマイクロソフトのレポートというのがございますが、ここで IPA はウイルス対策などについてはベストプラクティスとして 2009 年には評価されているという実績がございます。

右下のセキュリティ対策の業務フローを見ていただきますと、先ほど、実務実施機関と申し上げておりますけれども、これは何かと申しますと、まず一つはこの業務フローですが、当然サイバー攻撃などに対して、他者への波及を防ぐために極めて迅速に対応する必要があるということが 1 点目でございますが、このサイクルを基本的には半日から 1 日で実現をするということで対応しております。サイバー攻撃の情報が入ってから、早ければ

半日、長くても1日後には分析などを終えて具体的な対策を発信するというごさいます。

それから、実務実施と申し上げているもう一点目は、抽象論ではなくて、現場で効果のある対策を打ち出す、実施するというごさいます。例えて言えば、警察や消防署に近いということだろうと思ひますけれども、必要に応じて、攻撃を受けた現場に出かけて行きまして、対策をアドバイスする。例へば、2年前ですと、国会議員の方々の事務所に攻撃があったという場合には、現場に出かけていって、至急いろいろな御説明をするというごさいます。

こういう組織の性格の中で、下の①②③と書いてごさいますけれども、実務実施機関としてのIPAの特徴、強みということごさいます。専門家集団として機動的な対応ということで、IPAは唯一の公的な対策機関として評価されていることから、民間などの現場経験の豊富な方を採用して、ノウハウを蓄積ができてごさいます。それから、専門機関として一元的に情報を収集ができてごさいます。ウイルス情報などについては、普通企業にとって風評被害もありますので、極めて社外に出したごさいます。

これをどう迅速にとるかということ、各国も苦勞しているわけですけれども、IPAについて言うと、政府の一元的窓口ということ、1つ目に、情報を出せば専門家集団から効果的な対策が返ってくるという信頼感、それからもう一つは、公的機関として厳重な機密保持をしてごさいます。情報が前広に提供されるという状況、強みがごさいます。

それから③でごさいます。国際的な各国の専門機関との連携ということ、ウイルスやサイバー攻撃は海外からも来ますものごさいます。海外の専門機関との連携が重要ごさいます。当然にIPAにも強みがないと連携が出来ないということ、上記のような強みに踏まえて、世界有数のデータベースなどを持ってごさいます。いろいろな情報交換が出来てごさいます。

3ページ以降は具体的な業務の中身でごさいます。これは、省略させていただきます。3ページの左の①は飛ばしまして、右側ですけれども重要なインフラ、左の下に書いてあるような電力とか、ガス企業が攻撃を受けた際に、情報共有を迅速にする必要ごさいます。当然企業間では情報共有がされないということごさいます。IPAがハブになりまして、厳格な秘密保持契約を結んだ上で、情報をもらった上で、秘匿化して共有をするというごさいます。

それから4ページ目の左側、③でごさいます。これは国際的な関係でごさいます。IT機器のセキュリティの水準が高くないと非常に危険だということごさいます。各国が勝手にこの基準を設定しますと、貿易阻害になるということごさいます。IPAのような専門機関が参加した17か国の国際協定がごさいます。そこにIPAも参加して、国際相互認証や最新の対策への情報交換を行っているということごさいます。

その右側でございますけれども、若手の人材の育成、こういった専門分野には特殊な若手の能力も必要ですが、ともするとハッカーのほうに進んでしまうケースもあるということで、そういった方々をIPAの専門家のネットワークの中で、先輩が指導するような取り組みをすることによって育成をするというような対応をさせていただいております。

最後5ページでございますが、2本目の業務の柱として、情報システムの信頼性向上ということで、証券取引所のシステムが止まったりとか、自分のシステムのバグで止まるようなケースもございますが、こういう情報もなかなか外には出てこないということでございまして、これも同様に、厳格な秘密保持契約のもとで、情報を集めた上で、例えば過去40件以上の様々なガイドラインを公表して、確実な開発や対応を促しているということでございます。

それから最後に、IT人材の育成でございますが、「情報処理技術者試験」でございまして、年間約50万人の方に受けていただいております。IT人材の質の向上がシステムの信頼性の向上につながるということで、出題などについてもセキュリティ分野を強化させていただいているとともに、IT人材の国際化のインフラとするということから、アジア各国、11か国の国家試験との相互認証を実施させていただいているということでございます。

以上、御説明とさせていただきます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入らせていただきたいと思います。委員の皆様、御質問、御意見等よろしくお願いたします。

○委員 両法人の御説明、どうもありがとうございます。

最初に、平成24年の閣議決定との関係でお伺いしたいのですが、昨年の閣議決定ではこの両法人及び産総研が、3法人統合ということで一旦は決められていたということがございますが、その際、3法人統合でどのようなシナジー効果が期待できると考えられていたのかということをお説明いただきたいということと、それから今、必ずしも御説明にはつきりしていなかったのですが、この3法人を統合することについてのお考えをお聞かせいただきたいのですが。

○経済産業省 私の方からお答えいたします。当時、3法人統合ということで閣議決定したというのは事実でございます。ただ、これは言ってみれば独法の数全体を減らさなければいけないという当時の情勢の中で、少なくとも我々産業省としては苦渋の決断でございまして、自ら進んで行ったものでは必ずしもないのでございますけれども、ただ当時、いづれにしてもこの苦渋の決断をする中で、3法人統合によって、大きく分けると、まず予算業務面での合理化、それから研究業務面での連携と、この2つの面でのシナジー効果を少しでも期待出来るかなと確かに思っておりました。

予算体制面で申しますと、まず予算を2割削減するとか、あるいは間接部門の常勤職員を2割ぐらい削減とか、あるいはシンポジウムを共同開催することによって、経費削減をするとかといったことを期待しておりましたけれども、今、申しましたものの中で、間接

部門の削減と、それからいろいろなシンポジウムの共同開催といったところは、これは統合を待たずに既に実施をしてございます。それから、予算全体の2割削減という点につきましても、これは今後研究プロジェクトの重点化などを通じまして、法人統合せずにも達成出来るというふうに努力をしてみたいと思っております。

それから研究業務面での連携ですけれども、これは当時は RIETI が社会科学系の政策研究であるのに対して、産総研は理工系でございます。この研究機関を融合することによって、研究開発を高度化が出来るのではないかと期待しておりましたけれども、ただその後、実務レベルで、ではどうやるのかといったことをいろいろ打ち合わせ、検討を進めると、やはり産総研のほうはどちらかというと政策当局が決められた産業政策のもとで具体的な理工系の研究開発を行っていくといった機関であるのに対しまして、RIETI は、技術政策に対して提言を行う機関でございますので、ある意味では、産総研が行う研究開発そのものも、RIETI が行う政策研究の客体でございます。

という関係もございますので、なかなか政策の方法論も違いますし、研究そのものを融合させるということが、研究という言葉は同じでございますけれども、相当離れているのですから、統合によるシナジー効果というのはなかなか期待出来ないということがわかりました。むしろ、その後いろいろ詰めていきますと、統合するとやはりこの3つの法人、この人事給与体系、これも一元化しなければいけないというふうになりますと、元々各法人のミッションとか、あるいは業務の適正に応じまして、いろいろな人事給与システムを工夫をしております。これを無理に統合しようとする、例えば先ほど申しました RIETI の研究職につきましては、実績もついて成果主義の年俸制、これではなくて一律の俸給表を適用すると、国際レベルの研究者を集めるのもなかなか難しいということで、組織マネジメント上の混乱とか、非効率性も生じてくるのではないかなといったことがわかりました。

従って、今回、これまでの検討を白紙に戻して、ゼロベースで検討するというのであれば、かつ今このタイミングでもう一度、統合の是非について問われれば、我々としては、今までの研究成果が比較的増大してきたという実績に鑑みまして、これまでどおり独立した政策研究機関として存続させていただきたいと思っております。

○経済産業省 IPA の関係について御説明しますが、今、こちらから RIETI について御説明があったのと、基本的に出だしのところは同様でございます。私ども、先ほど申し上げましたけれども、セキュリティ対策などを中心とした、いわゆる実務実施機関でございまして、例えば1日のうちに目に見える効果、現場で意味のある対策を打ち出して産業界などに周知をするという仕事でございますので、いわゆる研究開発とはかなり性格が違う仕事であるということでもありますので、業務上のシナジー効果というのはほとんど期待出来ないだろうと考えておりました。

ただ、総務部門とか、そういう総務管理部門が一体化によって一定のコストダウンなどの可能性はあるだろうと考えていたということだと思っております。その後、具体的な検討を行

っておるわけでございますけれども、やはり私どもとしては、今、余りにも組織の性格が違ふ、それから組織のガバナンスのルールが違いすぎるのではないかと考えております。

例えば IPA は、インテリジェンス機関でございますので、御存じのとおり、情報は共有をしない、隣の部署が何をしているかは知らない方がいいというのが組織の論理でございますし、知る人が増えるほど漏えいする可能性もあるということでございます。従って、情報システムなども、サーバーなども組織、仕事の単位ごとに分けてつくっているということですか、人事ローテーションもその専門に合わせてローテーションさせているというようなことだと思います。

それに対して、研究所というのは、オープンイノベーションということだと思いますけれども、知の融合ということだろうと思いますので、残念ながら余りにも組織のガバナンスが違ふだろう。また、組織のトップになる方も、例えば IPA の今のトップは、防衛省の情報システムの管理、設計なども担当された民間出身の方ですけれども、他方、研究所の場合ですと、当然大学の教授とか、Ph.D を持ったその分野の研究の、アカデミアのトップクラスの方ということになると思いますので、IPA の場合ですと、理事長が会う相手も、例えば警察の県警本部長とか、そういう方になるわけなのですが、余りにもトップの方が担う役割も違ってくるだろうということでございます。

あともう一つは、これは繰り返しになりますが、実務レベルの情報共有も非常に難しいだろう。つまり先ほど申し上げましたように、民間から情報を提供していただく場合には、多くの場合、機密保持契約を結んでいるわけですけれども、この中身自体は、私どもも IPA からは書類そのものは見せてもらわないということにしていますけれども、基本的に、直近の対策を実施するために活用するというものでありまして、目的外利用はしないということで、非常に機微にわたる情報を IPA が企業などから入手しているということでございますので、仮に産総研などと統合しても、そういう情報を共有することは困難ですし、しようとするならば今度は企業から情報が出なくなるということで、IPA の強みや特徴を失わせてしまうだろうと考えております。

従いまして、先ほど広瀬も申しましたけれども、一度閣議決定が凍結をされたということで、ゼロベースから議論されるということであれば、私どもとしては、IPA については、1つの組織として、専門性を持って対応することが一番効果的ではないかと考えております。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

○委員 私どもも別にただ数を減らすという形で考えているわけではないので、よりよいパフォーマンスを上げられるような形にしていくべきだと思っておりますが、そうはいましても、まず経済産業研究所は、非常に小さい法人で、ほぼ全て国費に依存して、その額もそれほど多いものではない。この中で、かなり効率的にやっていたらっしゃるということではございましたが、そうすると、相対的に、やはり一般管理費、業務費等が大きく

なってまいりますので、法人として単独で存続し続けるということが果たしてどうなのかということは、どうしても改めて考えなければいけないことだと思うのです。

政策研究機関としての独立性を維持したいという趣旨の御発言はよくわかるのですが、例えば、1つの独法としてはかなり小さすぎるということであれば、他の法人と統合する場合でも、政策研究機能の独立性を担保する形で、出来るだけ独立性を発揮するような措置を講じて統合することも考えられるとは思いますが、その際、どのような措置が必要かということについて、もしお考えがあればお聞かせいただきたいということ。

もう一つ、政策研究機関として単独で立っていききたいということであれば、必ずしも独法である必要がない。例えば財団法人の形で研究をしているところもあると思いますので、当然補助金等の国費等による財源は必要だと思いますが、必ずしも独法の形態をとる必要があるのかということ。この2点いかがでしょうか。

○経済産業省 ありがとうございます。まず、今 RIETI 全体の規模のお話、それに対する間接部門が少し大きいのではないかなというお話がございましたけれども、先ほどの資料の3ページをご覧くださいますと、RIETI の間接部門、全部で13名おりますけれども、この13名でどれだけの人たちの事業を支えているかということ、これは直接部門のところ、常勤職員は研究員が14名、それから事務職が17名でございますけれども、実は先ほど申しましたとおり、日々、研究活動の枢軸において相当いろいろなやりとりをしてございまして、先ほど申しましたファカルティ・フェローとか、あるいはリサーチアシスタントとか、あるいは客員研究員も含めて、直接部門全体でいきますと、図の右側にありますように149名のいわば研究開発部隊、この面倒を見ているということでございまして、そうしますと、一番下のところに赤字がありますけれども、実質的な間接比率は約8%になっておりまして、社会科学系の研究所の間接比率、大体10%~25%ぐらいでございますので、特段高いふうには我々としては思っておりません。

まさにこういった形で、いろいろな大学などに籍を置くようなファカルティ・フェローも含めまして、そういう仕組みを活用したスリムなネットワーク型の研究体制を構築しているところでございます。また、いろいろな形で分室とか面積の縮小とか、あるいはLANシステムを新しいものを入れるとか、あるいは人件費も安くあげるといったことで、4ページをご覧くださいますと、全体としての経費、これも独法になった後、支出額ベースでも人件費ベースでも3割削減をしております。したがって、RIETI、独法化以降、相当効率よく最適な体制で運営を行っておりますので、一般管理費と業務費の効率化を行って、政策研究機能の大幅な向上、これを両立してきたという実績がございまして、

従いまして、今後もいろいろな形で研究プロセスの重点化等々を通じまして、効率化とそれから政策研究機能の維持・向上を両立させていくということは十分可能だと思っておりますので、間接部門の負担があるからといって統合しなければいけないといった事情には特段ないと思ひますし、逆に無理に統合すれば、先ほど申しました効率的・効果的な研究業務体制がむしろ毀損されてしまうのではないかなといったことを恐れてございます。

まさにそういった事情がございますので、それゆえに他の独法と統合するとなると、先ほど申し上げた政策研究機関としての中立性に対する信頼性が損なわれるとか、あるいは年俸制といった人事給与システムの柔軟化が出来なくなると、結局ネットワーク型の研究体制を構築するのが難しくなると。従って、今まで蓄積されてきたような政策研究機関としての高い評価とブランド力、これが毀損されてしまうのではないかなと思っておりますので、引き続き単独存続でお願いしたいと思っております。

公益法人化の話がございました。要は、国から受託研究みたいな形でやったらどうかということかなと推察をいたしますけれども、恐らく2つ大きな問題があるかなと思っておりますのは、1つは、公益法人になりますと、RIETI というのは中期的な観点から、国の政策研究を担っていくといったことで、まさに中期目標を管理して、行政評価を通じて行っていくということが重要でございますけれども、それがなかなか出来なくなるなど。従って、どうしても単発なものの集合体になってしまうといったことでありますし、それからもと言いますと、そうなりますと、公益法人である研究所の収益源、これが国からの受託研究に頼るといことになりますので、そうすると、毎年の予算で、結局受託研究の額が変わり得るといことになりますと、中長期的な研究プロジェクトもなかなか出来なくなるかもしれませんし、それでも無理して受託をしようと思えば、やはり政府の意向に従った研究になりがちでございますので、中立的、客観的な研究成果を出すことがなかなか難しくなる。

そうすると、結局、そういったところがあれば、国際レベルの研究者もなかなか集めにくくなるといったことで、政策研究の質も劣化をするのではないかなということとともに、もう一つは、RIETI として、実は独立行政法人というのは、信用力があるからこそ、いろいろな形で政策研究の基礎となりますような、個別企業の、例えばいろいろな人事情報とか、あるいは個人情報の収集も行って、それを政策研究に役立てております。これを公益法人化すると、そういったことを続けていくこともなかなか困難になりますので、いずれにしても今、いろいろな形で行っておりますような中立的、独立、信頼性を持った形での政策研究というのが難しくなるかなと危惧しておりますので、引き続き独立した行政法人としての形でやらせていただければと思っております。

○座長 ありがとうございます。では、事務局。

○事務局 今の御説明の中で、何か他の法人と一緒にになると、人事給与システムも1つにしなければならなくなるから硬直的になるとか、あるいは中立性が毀損されるとかというお話があって、前半部分は、いかに効率的にやっていくかという非常に説得力ある御議論だったと思うのですが、後半部分は、一緒になったらだめになりますというのは余り根拠のない話ではないでしょうか。例えば、年俸制の適用ということを独自にされてきたわけで、そういうものがまるっきり出来無くなるというのは、よくわからないというのが1点です。

それから、先ほど IPA の方で理事長は警察の幹部の方と会うから学者にはできないとい

うお話だったですけれども、まさにこの RIETI の例を見ますと、理事長と所長が別において、所長がむしろ中心になるということですから、そういう役割分担というのは、統合先でも考えられるのではないかなと思われ、これまで非常に柔軟にいろいろな組織をデザインされてきた御省にしては、後半部分の「統合すると」というところから急に硬直的になっているのではないかなという印象を受ける次第でございます。

○経済産業省 御指摘の今の人事給与システムでございますけれども、まさに今申しましたように、RIETI 独自に、年俸制で、従って今までの前職のポストの実績とか、あるいはまさに成果主義で、翌年になればそれは給料が下がるかもしれない、アップダウンもあり得るのだといったことで、むしろやる気のある研究者の方々のインセンティブを与えていくといったことにしております。

我々の今までの統合に当たっての検討では、必ずしも統合することによって、それが全体として一元化ができるという感じは我々持っておりません。逆に、統合して、それぞれの研究、例えば RIETI はそのまま他の 3 法人もそのままであると、言ってみればカンパニー制みたいな、言ってみればホールディング制みたいな形になるのかもしれませんが、だとすると、それは本当に数だけではないかなという感じもいたします。そうすると、逆にそれぞれのところは変わらなくて、全体としてのホールディングで間接部門が 1 つ増えるだけですので、むしろ効率化が損なわれるのではないかなという危惧さえあるのではないかなという感じはしておりますので、本当に統合をするというのであれば、統合するだけの組織の融合とか、あるいは事業活動融合といったことがなければ、メリットよりもむしろデメリットのほうが大きいのではないかなというのが、我々の感じているところでございます。

それから、理事長、所長の話がございましたけれども、理事長と所長に期待されていることが若干違いまして、まさに理事長というのは組織全体の運営管理の責任者でございますので、そういった点で、いろいろな人事管理とか、予算管理とかいったことも含めて、全体のマネジメントをやる、同時に経済産業政策についてのいろいろな知見に基づいて、組織のトップとして、海外の政策研究機関と協力関係を構築するといったことで、まさにこの分野での相当の知見を持ちながら、同時にマネジメントもやりながら、海外活動をやっていくといったことが要求されてまいります。

他方、所長のほうは、アカデミアと行政をつなぐプラットフォーム、中核人材としてやっておりますので、学術的な側面でいろいろな指導とか、あるいは論文の品質確保といったことをやる必要がありますので、これは、歴代日本を代表するような世界的にも著名な経済学者になっていただいております。その両方がそれぞれの役割を果たしながら、全体として RIETI がこれまでの実績に沿ったブランド力を構築しているところでございますので、引き続き、理事長と所長両方の役割分担を持ちながらやっていきたいと思っております。

○座長 ありがとうございます。

○経済産業省 一言だけ。先ほど IPA のトップが警察のというお話がありまして、御指摘はあるのですけれども、RIETI 担当が申し上げましたのと同じようなところがございますので、IPA の場合、実務実施対策機関でございますので、トップの理事長がセキュリティ対策上、適切なことができないのであれば、当然、人事上の責任もとるということが必要であると思いますので、実務実施機関みたいな場合ですと、全体理事長がいて、担当所長がいてというのは大分性格が違う、トップイコール実務に精通をして責任をとる者ということとは必要ではないかという趣旨で申し上げたということでございます。

以上です。

○座長 わかりました。

○委員 業務自体の融合や、シナジーがないと統合はできないという主張は、業務が違う法人は一緒にしてはいけないと言われていたのと同じような気がしていて、業務が違う部門が幾つもある会社というのは、民間企業には幾つもございますので、そのこと自体が正しいかどうかよくわからないのと、プラスして、やはり独立行政法人が1つになれば、独立行政法人としての会計も1つになるので、2つ作っているところが1つになるということでは省力化されている部分が当然出てくると思うので、屋上屋を架して増えるだけだという議論には必ずしもならないのではないかと考えております。

それから、業務の融合ということでは、経産省の傘下で固めると業務が余り一致しないのであれば、別に他省庁と、例えば情報通信であれば総務省の下に NICT というのがあるので、業務の融合ということを強調されるのであれば、NICT との統合によるシナジーの有りや無やについても御検討いただいた方がよろしいのではないかなという印象を持ちました。

○経済産業省 御指摘のところ、業務の性格、シナジーが無い法人では、統合した場合に一定の統合効果というのでしょうか、コストダウンとか、そういうものが発生するのではないかということについては、私自身もここでそれを全て否定するということではないと思います。

ただ、統合すると間接部門が節約されていいということであれば、ある意味、論理的にはいろいろな法人の可能性があるので、果たしてどこをどう組み合わせる、または 10 個の法人を 1 個にしてしまうということも、論理的にはあろうかと思いますが、多分そういう議論ではないのだろうと思うのです。そうすると、そのときどういう固まりがいいのかというのは、おのずとある程度業務の性格とか、一緒にしたときに中の人事の交流とか、そういう効果がありそうなものが一まとまりになるのが合理的なのではないか、ガバナンスの御議論があるのではないかということだろうと思います。

本件について申し上げます、先ほど NICT のお話もございましたけれども、私ども NICT の業務なども拝見しておりますが、先ほど申し上げましたように、IPA の場合、セキュリティ実施機関ということでありまして、NICT の場合、研究をされているということで、IT セキュリティの部門などもあるかとは思いますが、やっておられる中身について言えば、

いわゆる量子暗号とか、将来に向けた基盤的な研究開発ということでございますし、内容的にも、具体的な数字は、人数的にはあれでございますけれども、組織全体の十数%というのが NICT ということで、同じ情報だという議論はあろうかとは思いますが、私どもとして考えれば、業務の内容や情報管理などの内容を考えますと、相当業務の内容が違うと思っておりますので、一つの固まりとしてくるには余りにも馴染みがないのではないかというのが、私どもの考え方だということでございます。

○委員 馴染みがないということですが、要するに、シナジー効果をどのぐらい期待するかということなのかもしれませんが、先ほどからのお話で、違うからおっしゃるのですが、例えば今の総務省との情報通信、NICT との関係で言えば、少なくとも国民的な目線で言えば、情報関係であることは明らかでございますが、ただ、当然違いはあるというのは、今まで、それぞれ所管省も違ってやっていらっしやったので、それはよくわかりますが、しかし一緒になって、同じようなものを扱っているのだから、何か得るところがあったというシナジーは、全くないということは言えないはずだと思うのです。同様に、今、独立して政策研究機関としてやっていった方がよいというお話の経済産業研究所でございますが、産総研は理工系で、こちらは社会科学系でというので違うとおっしゃって、もちろん中立性のあるところと、あちらは国から依頼されてと、目的が違うとか、いろいろございますが、やはりおっしゃいましたように、違いがあるというのはわかりますが、研究というところは同じなので、これが社会科学系からのアプローチか、あるいは理工系からのアプローチであるにせよ、シナジーがゼロとか、それは言いきれないはずですね。このごろ理工系と社会科学系というのは融合しているから、もしかすると統合して、何かしらのシナジーはあるかもしれない。例えば常識的に言えばこれは研究ですね。ですから、業務が似ていて統合できるのではないですかと、私どもも言って、そして情報処理のほうも、これは情報が対象なので似ていると言っているもので、それは何か理由があって、根拠があって言っているわけですから、シナジーがゼロですと言いきれるのかなという感じがいたします。先ほどから間接部門云々の話でございますが、例えば理事長は1人になってしまっただけは、その理事長がどちらになるかという、それが問題があるとおっしゃるかもしれませんが、民間会社はいろいろなことをやっていて、トップは一人誰かがついているわけで、そこは内部的に、先ほどから独立性を維持するという形で内部で何か工夫がされるという可能性は当然あると思うのです。ですから、シナジーが皆無ですということは、両法人ともなかなか言いきれないと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、先ほど伺ったのは、事務局からもございましたが、一旦は統合すると閣議決定で言われたときに、御自分の政策研究機関としての独立性を維持していきたいと思っただけで、何かしらの措置とかお考えにならなかったのかということ、先ほど伺おうと思っただけで、その点のお答えがなかったのですが、そういう観点からの考え方はなかったのかということですか。

○経済産業省 すみません、やや言葉を省略したかもしれませんが、何かを統合し

た場合に、仮に物凄くかけ離れたものを統合したときに、シナジー効果が全くない、0.01もない、ゼロだと申し上げるつもりは全くございません。ただ問題は、要は統合するからには何かメリット、あるいは全体が国民経済的に意味があることが必要だと思います。その観点から申しますと、先ほど申しましたように、例えば産総研とRIETIを一緒にしたといった場合には、RIETIが行っている政策研究の対象として産業政策があるのは事実ですが、逆に産総研自身は、現場で研究開発自身を行っているものの、そういった研究と、それから政策研究でいろいろな提言を行っていくといったものと、統合することによるメリットが、例えば一緒にシンポジウムを開催しますとかいった点で、経費節減のメリットが多少はあるとは思いますが。

ただそれが、逆に、先ほど申しましたように、組織全体を一緒にする、マネジメントも一緒にする、それから研究者自身も交流させて融合させていくといったことによって、我々がずっとその後検討してまいりましたけれども、それによって得られるメリットは、シナジー効果として多少はあるかもしれないけれども、逆に組織を一緒にすることによって、今まで培ってきたいろいろな評価とかが毀損されるとか、あるいは人事給与システムにおけるいろいろな柔軟性が損なわれるといったデメリットの方がはるかに大きいというのが、我々が今まで検討してきた結論でございます。

今、おっしゃった所長と理事長のところですが、所長がアカデミアと行政の橋渡しをする、そのこの研究の中身についての核でございますけれども、理事長のところ、これも誰がやってもいいかと、つまりこの経済産業政策とか、あるいは政策研究における知見もなく誰でもできるかといったら、その役割としてマネジメントをやりながら、同時に例えばアメリカの似たような政策研究機関と共同プロジェクトをやっていくといったことの橋渡しを行っていくとか、従って、対外的に見ると、海外の研究機関との連携をやっていく顔でございます。

従って、残念ながら、産総研の理事長というのは、ふさわしいのが、恐らくこの分野、まさに理工系の世界で、これまで顔が売れている人ではないかと思うのです。そういう両方の役割を果たす人というのは、我々から見るとなかなかいないのではないかなど。むしろそれは、今までのRIETIとしての政策研究機関としての実績をもっともっと増進させるということであれば、無理に統合をしないことのほうが、むしろ国全体としてはふさわしいのではないかと考えていますので、逆に、それでも統合によって何かRIETIの成果がさらに増進させるという特段の理由があるのであれば、あれなのですけれども、我々としてはそこら辺はなかなかないのかなど。そこら辺があれば、ぜひ教えていただきたいなと思っておりますので、今のところはむしろデメリットの方が大きいのではないかなどというのが我々の感じでございます、したがって、メリットがゼロと申し上げるつもりはございません。

○座長 大分議論も煮詰まってきたと思いますので。

○経済産業省 すみません、一言だけ。

同じようなことをございますけれども、先ほどちょっと申し上げましたように、同じ情報とか、繰り返しになります、インテリジェンスの対策機関ということでございますので、やっている仕事を人に言わないのが仕事という組織でございます。そこと研究開発の組織が一緒になったら、シナジーはゼロではないと思いますけれども、基本、情報はどうしても全部分けるといふふうにはならざるを得ませんので、そこで果たしてメリットが大きいのか、コストダウンできるのか、それともコスト増とかメリットが大きいのかは、本当に慎重に考えざるを得ないのではないかという趣旨でございます。

○情報処理推進機構 IPA の中でも職員が限られていますから。

○座長 よく理解させていただけたと思います。ただ、最後に近くなるのでございますけれども、先ほど数合わせのお話が出ていたのですが、こういう議論に何回か参加させていただく上で、そのときの政権で数合わせがあったかもしれないけれども、今回は特に数合わせのつもりではなくて、独法が何とかパフォーマンスを挙げていけるような形になるよう組織なり、事業なりを改革させたいというつもりでこの席に座らせていただいているのですが、多くの法人からは、今よりいいことはないのだという御説明を聞かされています。そもそも、統合なるものを我々が言うよりも皆様の方で、ここと業務を提携してもう少し形を変えていったら、さらに今のコストでいい政策目標が果たせるということをおっしゃっていただきたい。それによって多分数合わせ議論とか、不毛な改革議論ではない前向きな話になると、私は、何回か独法改革の検討に参加させていただいてすごく思うのですが。しかし、主務省から前向きな提案がないのでこちらから仕方なく手探りでこことこことどうでしょうかというような話をしていますが、そんなとんちんかんな話をされても困るよというのが大体皆様方のお答えで、本当は別に言いたくて言っているわけではなくて、そちらの方から、こことならよりいいパフォーマンスが出るのだと。平場でそんな話が出るわけもないのですが、ぜひそこは現在の財政状態も含め、何もコストの話ではなくて、パフォーマンスが最大になればいいわけで、何かいい知恵をむしろ教えていただくと、一国民として非常にありがたいなという気がします。

民間企業でも、自分が統合するときには、自分が絵を書いて統合するわけで、よそから言われて統合する事業なんてあるわけもなく、そんなことをしていい結果など出るわけもないものですから、今回もそこをちょっとお考えいただいて、未来に向かって何かいい、さらなる進歩がある形をぜひ御提案いただければと思います。

小規模法人の場合には、どうしても見直しの議論が続きます。もちろん、一法人としては最大の御努力をされているのはすごくよくわかるのですが、実際には、さらに何らかの形で組織的な業務をお互いに連携されれば、一法人では出来ないことが、組織が広がれば出来るということがあり得る。何も統合という形でなくても、アウトソーシングみたいなものもあれば、シェアードサービスのものもあるかもしれない。ぜひそういうことを皆様の方でお考えいただいて言っていただきますと、もう少し実るのではないかなと思いますので、ぜひ国民のために皆様のインテリジェンスで御検討いただければと、国民として

のお願いでございますので、よろしくお願ひいたします。

○経済産業省 今日ありがとうございます。座長のお話も非常によくわかる部分です。それで、今日のヒアリングで、ちょっと印象として、私どもが一度3法人統合を決定したにもかかわらず、何で今になってそんなに抵抗するのだとお感じになられている面があるのではないかと思うので、1点だけ申し上げさせていただくと、私どもも、2人からあったように、統合効果、シナジー効果を期待して決断をして、それでその後、給与体系どうするかとかということで、政策部局のみならず、各法人集まって、膝を詰めてやったという経験を既に持ち合わせているわけでありまして。その中で、今日の中で御説明ありましたように、当初期待していたシナジー効果はもちろんあります。それを期待する、他方で、それを詰めていく過程で、難しい問題が、机上の空論ではなく実際にやろうとすると難しさが出てきてしまったものですから、今日は実際に一度決断して初めて分かった難しさというのを、ちょっと御披露させていただいたということでありまして。

今後、我々も省内できちんと議論しなければいけないと思っておりますが、もう一点だけ申し上げておきたいのは、この独法制度、それから様々な特殊法人時代から、私どもかなり先行的にやってきております。御案内のとおり、産総研も15の組織を一緒にするというのを、誰に言われることなく先に決めました。独法ができる前に融合研とか、組織を大きくくり化もしました、その他の法人についてもかなりやってきておまして、そのことだけで、今の状態でいいということを主張することはしませんけれども、経済産業省は、こうした組織改革、あるいは独立行政法人制度に取り組む姿勢が、何か後ろ向きではないかと受けとめられてしまうと、非常に切ないものがありますので、その点だけ申し上げさせていただきます。

○座長 少なくとも私個人としては、そんなつもりではございませんけれども、先行的にやってきたというところをさらに先行的に、模範的なさらなるパフォーマンスの効率化に向けて御努力いただければと捉えていただければ結構だと思いますので、ぜひよろしく御検討のほどお願いできればと思います。

それでは、最後に私の方がコメントさせていただいてしまったようで、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思っております。事務局のほうで何か追加的なことはよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、経済産業研究所、情報処理推進機構のヒアリングを終わりたいと思っております。経済産業省及び法人の皆様、お忙しいところ御対応ありがとうございました。必要に応じて、追加的にヒアリングをさせていただく、また資料提出をお願いすることもあるかもしれませんが、そのときにはよろしく御対応のほどお願いいたします。それでは、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(経済産業省、経済産業研究所、情報処理推進機構 退室)

○座長 続きまして、日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構からヒアリングを行いたいと思っております。所管府省・法人の方に入室していただきます。しばらくお待ちください。

(経済産業省、日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構 入室)

○座長 本日はお忙しいところ、経済産業省ほか皆様おいでいただきありがとうございます。

ただいまよりヒアリングを始めさせていただきます。冒頭 10 分以内で主務省から御説明をいただいた後、20 分程度の質疑を行わさせていただきますと思います。時間は限られておりますので、業務説明等は割愛していただいて結構でございますので、特に説明が必要な事項について、御簡潔に御説明いただければと思います。10 分という短い時間で恐縮でございますけれども、よろしく願いたします。

それでは、御説明のほどお願いいたします。

○経済産業省 よろしく願い申し上げます。

まず最初に、独立行政法人日本貿易振興機構の部分を御説明申し上げます。

お手元の資料の機構の概要の 1 ページ目でございますけれども、まず御案内のとおり、ジェトロは日本唯一の貿易投資の振興機関でございます。右上の組織体制にありますけれども、1,562 名のうち、大体 4 割に当たる 695 名が海外で駐在をしております。また、国内には東京、大阪の本部以外に 36 都道府県に 37 の事務所がございます。96 名の職員を配置しているということでございます。

具体的な業務は、御案内のとおり、この海外支援展開と対日投資促進と調査・研究ということでございますけれども、特に近年、地方の企業、それから自治体の海外進出への関心が高まる一方でございまして、事業・実施体制の欄の左上にございますけれども、地元の要請に応じて、本年 4 月に、例えば山梨に貿易情報センターを開設しておりますし、右側の海外事務所の地域別人員配置も記載されております。特に最近は、成長する新興国市場に、主に対日投資という視点で、新興国市場への展開と、それから先進国の重要性という両方のバランスをとりながらやっております。具体的には、例えばリヨンとかメルボルンの事務所を閉鎖し、一方、TICADV（第 5 回アフリカ開発会議）で約束をいたしましたアフリカの事務所については、今、5 事務所あるのですが、これを倍増する、10 にするというようなことをやっていかなければいけないということでございます。調査・研究は、全体の活動を支える基盤でございますけれども、特に WTO などの国際機関との共同研究などを進めております。それから最近の EPA の推進についても、調査・研究で支援をしてもらっているという状況でございます。

2 ページ目でございますけれども、特にジェトロの強みということでございますけれども、下の欄の真ん中にございまして、国際ビジネス支援としては非常に人材豊富ということで、英語は当たり前ですが、約 4 割の職員がもう一つの外国語をしゃべれます。中国語 65 人、フランス語 49 名、全世界の約 25 の言語をカバーしているというのが状況でございます。そういった意味で、長年にわたる実績で、日本を代表する中立的な貿易投資、振興機関としてのレピュテーションと言いますか、名声も非常に既知をなせている。例えば、総理のトップセールスに合わせて 6 回のビジネスフォーラムを開催して、会場をオー

バーするぐらいの満席になったり、現在でも、私のところに、各国、特に途上国の大使から、ぜひジェトロの事務所をつくってくれという要望が舞い込んできておまして、そういった意味からすると、今後とも政府、産業界、それから相手国の政府・産業界とをつなげる非常に重要な役割を担っていると考えております。またジェトロの理事長も、そういった過去の仕事に対する評価もございまして、各国のトップ、いわゆる大統領、首相とも会談をしていますし、最近政府の要人が会えない中国についても、中国の地方に行っておりまして、省庁とか、それから共産党理事とか、非常に高いレベルの方と会っております。

そういったことに加えて、ネットワークと右下にありますけれども、大体100の国内外機関とMOU（覚書）を締結しているということでございます。そういった意味で、非常に高い実績を挙げているということでございます。また、個別に、右上にありますけれども、自ら相手国・産業界の働きかけで、メキシコ事務所でも相手国政府の通関円滑化措置の有効期限の延長を申し出て実現したり、そういった役割もしているところでございます。

3ページ目でございますが、特に最近やっております中小企業の海外展開支援でございますけれども、ここにありますとおり、まず国内では、各地の貿易情報センターが、まさに中小機構、それから自治体とか、商工会、中小企業団体と連携をとりながら、企業からの質問、相談にきめ細やかに答え、また本部がオーガナイズする商談会、展示会、ミッションに参加をしてもらって、海外に行っても、海外において海外の事務所がそういった方々の支援を非常に微に入り細に入りいろいろサポートしていくというような形で、一気通貫で、体制を組んで御支援をしているということでございます。

それから最後になりますけれども、4ページ目で、対日投資促進というミッションについても、最近拡充をしております。これも成長戦略の中の大きな柱でございますけれども、ジェトロとしては、国内、海外のネットワークを共用した、一貫支援という意味では共通しています。特に、対日投資関心が薄い企業も含めて、まず海外の事務所で関心を引き上げ、そして日本に連れてくるということ、そういった意味では、ある意味では攻めのビジネスもやらせていただいているということでございます。

それから他方で、地方の貿易情報センターがあるのが強みでございまして、自治体と連携をして、まさに企業を海外から連れてくるときも、どういう地域にどういう立地が可能かという情報も提供しながら、非常に有機的な連携を取り合って、対日投資促進を実現しているということでございまして、ぜひこういう強みを引き続き強化をし、他方でいろいろな行革の過去の御指摘も踏まえて、しっかりと体制の見直しや、過去もいろいろな体制、いわゆるコスト面でもいろいろなリストラをしたりという努力をしておりますので、引き続きよろしくご指導をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

○経済産業省 続きまして、中小企業基盤整備機構に移らせていただきたいと思います。

1枚資料をおめくりいただきまして、中小機構の概要でございます。中小機構は、中小

企業基本法で国の基本的中小企業施策が定められておりますけれども、「創業・新事業展開」、「成長・発展」、「セーフティネット」といった中小企業施策の3本柱を実施する唯一の独立行政法人でございます。左下に組織の概要が書いてございますけれども、平成16年に3法人統合して発足し、昨年7月からはトヨタ自動車出身の高田理事長に就任していただいております。中小機構は、その顧客が420万の中小企業でございますけれども、毎年1,000万台、車を売られるという顧客管理のノウハウをもとに御指導をいただいております。800名弱の職員を本部に2分の1、全国の10拠点地域本部に2分の1を配置し仕事をさせていただいております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございます。主な3本柱の事業、ここに書いたような実績を挙げております。特に、矢印の下でございますけれども、今後の重点課題として、引き続き「震災の復興」、それから次期通常国会に小規模事業者振興基本法を提出する予定でございます「小規模事業者の振興」、そして「日本再興戦略」に沿った事業に特に重点を置いて取り組んでいく予定にしております。

1枚おめくりいただきまして、3ページ目でございますけれども、全国420万の中小企業を相手に政策展開していくということが可能となっておりますのも、この中小機構の強み、これを発揮してならではのものと考えております。大きく3つの強みがあると考えておまして、1番目が総合力ということでございます。中小企業の抱える課題、さまざまでございます。販路開拓、技術開発、人材育成、資金調達、海外展開、事業承継、こういったものについて、業種あるいは発展段階においていろいろな課題があるわけですが、こういったものに対応する支援ツールを設けているというのが第1点目。

それから、2点目に、全国ベースのネットワークということで、中小機構だけでは全国420万の中小企業をカバーできません。そういった中で、全国1,700の商工会、500の商工会議所、あるいは1万9,000の認定支援機関といったところと非常に強固なネットワークを持っているというのが2点目の強み。

3番目が専門性ということで、中小機構内外の専門性の活用ということで、内部には800名の職員のうち中小企業診断士、あるいは公認会計士、税理士といった専門的な資格を持っている者が300名、特に中小企業診断士につきましては、6名に1名が資格を持っているということでございます。その他3,800名の外部専門家とのネットワークを活用しているということでございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページ目でございますけれども、中小機構の支援体制としましては、中小企業庁の施策を受けまして、非常に高度な案件、あるいは広域性のある案件、あるいは国の重点施策の展開といったものにつきましては、中小機構が直接企業に支援を行い、それ以外の一般的な支援につきましては、全国の支援機関を通じて支援を行うという支援体制を構築し、その支援機関の支援能力の向上を図るための支援機関として中小機構はその役割を果たしているという支援体制でございます。

最後、5ページ目でございます。業務の効率化につきましても、しっかり取り組みをさ

せていただいているということでございます。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入らせていただきたいと思います。委員の皆様方、質問、意見等よろしくお願いたします。

○委員 御説明ありがとうございます。平成 22 年及び 24 年の閣議決定で、両法人の機能的な統合と言いますか、特に地方事務所の共用化とか、機能的統合が求められているかと思いますが、少し紙にございましたが、進捗状況及び今後の見通し等について、御説明いただけますでしょうか。

○経済産業省 例えば、会議室等の相互利用におきましては、平成 24 年度、25 年度とも年間 40～50 回という高頻度で共用しておりますし、また両法人の共催でのセミナーも全国で様々行わせていただいております。それから、今年度中に中小機構の近畿本部とジェトロの大阪本部につきましては、同一ビルに入居するというを予定させていただいております。

○委員 事務所自体が一緒になるというのは、近畿のみですか。

○経済産業省 現在のところは、今年度近畿で予定させていただいております。

○委員 今後は他も予定はありますか。

○経済産業省 今後の可能性については、引き続き一生懸命検討させていただいております。

○委員 そうなりますと、例えば海外展開支援業務なども共同で出来るということになりますね。

○経済産業省 元々それぞれ両法人の能力、特性を上手にフル活用しながら、中小企業の海外展開を支援させていただいております。例えば、中小企業、余り深く考えずに海外展開を行い、その結果失敗をして戻ってくるというケースもございます。そういうふうにならないように、まず海外展開する前に経営計画、あるいは海外事業展開計画をしっかり立てていくということが大事でございまして、その部分につきましては、中小機構が担当しております。ただ、計画策定する際に、では、投資コストが幾らなのか、人件費が幾らなのか、どんな規制があるのかというところは、ジェトロ、あるいは貿易情報センターから情報をいただきつつ、しっかり中小企業の計画を作っていくというような役割分担で、実際に現地に出るときには、全世界 73 カ所拠点をお持ちのジェトロにサポートいただくといったような分担で進めさせていただいております。

○委員 機能的に一本化したらどちらに行っても困らない状況になる、同じようなサービスが受けられる、そういう意味でしょうか。

○経済産業省 窓口はどちらでも対応出来るようにということで、それぞれ担当者を置いています。中小機構の地域本部は、全国に沖縄を含めて 9 拠点しかございませんので、ある意味、全国 37 の貿易情報センターの方がきめ細かく置かれています。ですから、海外の

いろいろな情報を収集されるということであれば、貿易情報センターに行っていただきながら、実際に本当に海外に出るぞ、経営計画、海外進出計画を作るぞということになりましたら、中小機構からいろいろな専門家が入って、計画づくりの段階からその準備をサポートさせていただくというような役割分担になっております。

どちらに行っても、しっかりと窓口を紹介させていただくような体制になっておまして、昨年、ジェットロと中小機構の両理事長で覚書を結んでおまして、支援対象企業について共有カルテを持ちながら、状況に応じたサポートをさせていただくという連携体制になっております。

○委員 そうすると、機能的に一本化したらどちらに行っても困らないという状況になる、同じようなサービスが受けられる、そういう意味でしょうか。

○経済産業省 はい。

○委員 わかりました。

それから、中小機構なのですが、ここがおやりになっている研修業務なのですが、市場化テストの方では私も関わっておりますが、市場化テストもなさっていて、どこまでやるかとか、いろいろ今、お考えになっていらっしゃると思うのですが、民間にできることはできるだけ民間にという形で、今後、機構が本当にやらなければいけない研修とは何なのかということで、重点化をしていかなければいけないと思います。そこで本当に国自身、独法がやらなければいけないところはどこなのかということと、宿泊所をついた施設をお持ちなのですが、研修するときに宿泊所つきの施設の所有という必要が果たしてあるのかということについて、これまでも独法の改革で常に議論になっていたところだと思うので、改めてその点、お聞きしたいのですが。

○経済産業省 まず、中小企業大学校でございますけれども、やはり市場化テストで、民間に委ねてみまして、マネジメントとか、リーダーシップとか、いわゆる普通、大企業がやっているような研修の企画のところは任せられるかなということなのですが、中小企業の場合には、実践的な研修、例えば自分の会社の財務データを持ってきて、経営計画を作ってみるとか、あるいは工場の現場に入ってみて、実際、その生産管理の検証をしてみるとか、こういったタイプの研修というのが世の中に無いものですから、企画のところは市場化テストに任せてみたけれども、なかなか上手くいかなかったかなという、むしろ反省を持っています。ということで、先般の閣議決定でも、企画の部分につきましては、もう一度中小機構に戻しながら取り組ませていただきたいと思います。そういった中で、大学校には、先ほど実践的な自社データに基づいた研修とか、あるいは国の施策を展開していく上で、すぐに展開していかなくてはいけないといったものは、なかなか民間企業では対応困難ではないかと。それから、次期通常国会で小規模企業振興基本法という話をいたしましたけれども、小規模企業者の経営者自らがなかなか研修に行きませんということで、企業を空けるわけにはいきませんので、そういった意味で商工会議所、商工会、経営者をサポートする研修指導員の研修、こういったものが非常に重要になってくるかな

と思っています。こういった点につきましては、ぜひ中小企業大学校の方で引き続き強化をして取り組んでいきたいと思っています。

宿泊施設でございますけれども、研修の中で、例えば後継者研修のように半年間行うような研修もございます。そこでいろいろなものを学び取るだけではなくて、そのときに参加していた同業他社の経営者同士のつながりといったものが非常に財産になっているという評価をいただいております。むしろ、全国9カ所とかではなくて、可能であればもっとこういったことが可能な施設がほしいという御要望もいただいております、何とかそういった意味で、1泊2,000円とか、安価に宿泊できる施設というのは、非常に重要なのではないかと考えております。

○委員 この宿泊施設は、稼働率はどのぐらいですか。常に使っているという状態ですか。

○中小企業基盤整備機構 中小機構の方から御説明をさせていただきます。全国9校ございますけれども、稼働率については、365日から祝休日を除きまして、そのうち講座の開いている日を申し上げますと、全校平均で81%で、一番低いところが旭川校と人吉校で72及び74という状況でございます。

○委員 空いているのが、埋まっているのが、どちらですか。

○中小企業基盤整備機構 平日のうち、使われているのが今申し上げた・・・

○委員 使われているのが81%で、一番低いところが72%。

○座長 その81%というのは、施設が・・・

○中小企業基盤整備機構 月曜日から金曜日を100としますと・・・

○座長 施設の一部を使っているということか、それとも定員の81%が使われているということですか。

○中小企業基盤整備機構 定員ということではなくて、教室は大教室と中教室と2つありまして、今は教室のことを申し上げます。宿泊については、受講者を100としますと、そのうち日帰りでご自宅に帰られる、あるいはよそのホテル、旅館に泊まれる方を除いた数で、学校平均は61%がこの施設内の宿泊施設を使っていると。

○座長 それは受講者のうち61%が使っていると。ただ、講座によって宿泊キャパと講座参加者というのは常にばらつきがありますね。総延べ宿泊数に対する宿泊者の数というのが単純に言う稼働率だと思うのですが、その辺は何かおわかりになりますか。

○中小企業基盤整備機構 土日等は使われていない部分がありますので、今は利用者を100としたときの宿泊者ということで申し上げます。

○座長 その81%の中では、宿泊キャパのうちの一部を使っているときも当然おありなわけですね。

○中小企業基盤整備機構 そうです。

○委員 その半年研修のときには土日は帰られるのですか。ずっと宿泊されているのですか。

○中小企業基盤整備機構 長期の方は、全国から東京ないし姫路の方に集まっていますの

で使うと思います。

○委員 そうですね。土日もそこは宿泊されているはずですか。

○中小企業基盤整備機構 そうです。

○座長 大体3割とかそのぐらいになりますか。80%講義があって、そのうち70%ぐらいの人が泊まれるということで、多分100%いつも稼働されるわけではないので。

○中小企業基盤整備機構 宿泊室合計しますと、年間1,047室ほど使える状態にあるのですけれども、その宿泊施設の1,047室に対しての稼働率が42%でございます。

○座長 わかりました。

○委員 また中小機構に対する質問になるのですが、中小機構の業務がすごく多種多様で、いろいろなことをやっておられるなというのは、非常にいいことだと思っております。この業務の概要の様式2でも、いろいろな業務が書いてございますが、その中で、最近、私も新聞等でよく拝見するもので、ファンド出資をかなり積極的にやられているという業務があるかと思うのですが、今までの中小企業支援、いろいろな販路支援とか、業務の助言とか、そういうのとさらに一步越えてというか、若干毛色が違っている。もっと言ってしまうと、どちらかというと、投資ファンドですから、金融界の中でもリスク管理がそれほど簡単ではない業務の1つではないかと思っております。そういうもののガバナンスというか、リスク管理のために、この部門だけを見るような監査部門というか、監視部門はつくられておられるのでしょうか。

○中小企業基盤整備機構 ファンド出資事業の中の、資産査定管理について申し上げますと、公認会計士による監査がファンドごとに求められていますので、その決算書を基礎としまして、中小機構の持ち分は通常30%ないし50%の大型のLPになっていますので、その持ち分相当額を試算の再評価の対象にして運用しております。ファンド出資事業については、出資の段階でかなり厳格なプロセスを設けておりまして、担当部署の審査の後、理事長まで事前の決裁をとりまして、実際にファンドを運営するGPの方と面談をするということで、事前も相当慎重なプロセスを1件ごとに行っております。

○座長 ありがとうございます。

事務局、何か追加的に御質問ございませんでしょうか。

○事務局 1点教えていただきたいのですが、ジェットロなのですが、かつて、行革の一環でアジア経済研究所を統合されたかと思うのですが、その後、アジ研のパフォーマンスと言いますか、あるいは統合効果、どんな状況になっているか、これまでの統合後の評価について、どのようにお考えになっているのかお聞かせをいただければと思います。

○経済産業省 内容的には資料の5ページ目のところに、アジア経済研究所の研究分析能力の活用という項目があるのですが、まさに統合された結果、特にFTA活用の効果とか、日系現地法人の経営パフォーマンスの変化を実証・分析をし、そういった結果が、いわゆる最近ではラオス、カンボジアにおけるFTA活動セミナーにおいても、先方の政策

担当者とか、日本の企業に提供が出来るということなので、研究成果が実際のジェトロの支援活動につながって、有機的に使われているという効果は出ていると思います。

○事務局 アジア経済研究所、非常に由緒がある、歴史がある研究所で、統合して逆にちょっと目立たなくなったのではないかという、いろいろな御意見があるのですけれども、例えば研究所というのは、シナジー効果も大切だと思うのですけれども、研究所自体として所長の裁量とか、研究テーマの自発性とか、そういったあたりで上手く効率化も進めながらアジア経済研究所の伝統ある蓄積というのは生かされている一方、組織内で割りを食っているのではないかという御意見もあるのですけれども、そういうあたり、率直なところを。これは、研究所を一人立ちさせて、あるいはくっつけてやったほうがいいのではないかという議論を内部でよくやっているのですけれども、そこら辺、これが一つの具体例なので非常に関心があるので、率直なところで教えていただければと思います。

○経済産業省 学術的な研究機関ではないわけですね。経済産業省に置かれているという意味からすると、やはり日本の企業の進出とか、経済政策に適合する研究、その研究成果が活用されなければいけないということで、恐らく以前のアジ研の研究者からは不満が出ているのではないかと思うのですが、税金を使って目的性を持って研究するという意味では、研究者が逆に政策にちゃんと提言できるようなマインドを持ち始めてくれているので、そういった意味では、そういう統合効果はすごく意味があったと思っています。もちろん一部には不満がある、研究所を統合したときには常にこういう不満が出るのですけれども、目的意識をはっきりさせているという意味ではよかったのではないかという気はしています。

○座長 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは時間になりましたので、これをもちまして、日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構のヒアリングを終わりたいと思います。経済産業省及び法人の皆様、お忙しい中御対応いただき、ありがとうございました。なお、必要に応じて追加的にヒアリングをお願いすること、また追加の資料を提出お願いすることもございますので、その節にはよろしくお願いいたします。それでは御退室していただいて結構でございます。どうもありがとうございました。

(経済産業省、日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構 退室)

○座長 以上で、本日のヒアリングは全て終了いたしました。

それでは、本日のヒアリングを踏まえた各法人の主要論点における本ワーキンググループの現時点の意見を集約させていただきたいと思います。

意見集約の案としましては、石油天然ガス・金属鉱物資源機構におきましては、金融業務型ガバナンスについて、リスクマネー供給について徹底したプロジェクト管理を行うとともに、高度の金融業務型ガバナンスの仕組みの措置など、実効性のあるリスク管理体制の整備を今後とも図ってほしい。

経済産業研究所と情報処理推進機構両方合わせてヒアリングをさせていただきましたけ

れども、まず両者共通のテーマとしまして、法人統合に関してですが、平成 24 年の閣議決定を踏まえ、産業技術総合研究所を含め、法人統合の可能性を引き続き検討するように求めていく。また情報関連業務を実施している IPA 及び総務省の情報通信研究機構との統合について、引き続き検討をする。

日本貿易振興機構に関しましては、中小企業基盤機構とあわせてヒアリングを行いました。両者の持つ地方事務所の機能統合という点について、中小企業の海外展開支援が一体的に行えるよう、両法人の地方事務所の共用化、機能的統合をさらに推進することとする。

それから中小企業基盤整備機構に関しましては、中小企業大学校の合理化について、国が実施しなければならない研修に特化するとともに、宿泊つき施設の廃止を今後とも求めていく。金融業務型ガバナンスについて、資金貸付等の金融的業務について、金融庁検査の導入や高度なガバナンスの仕組みを措置するなど、実効性のあるリスク管理体制の整備を図ることとする。

以上で意見集約案とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○座長 本日の会合はこれで終了したいと思います。委員の皆様には、長時間にわたり御対応いただき、ありがとうございました。